

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和7年4月1日時点)

所管局：福祉局

機関名称	東京都精神医療審査会
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条
設置年月日	1988-07-01
機関の目的・所掌内容	精神障害者の入院の要否及び処遇の適否に関する審査を行う。
委員数	64 名 (うち、女性委員数 26 名)
会議公開	非公開
会議非公開理由	個人のプライバシー保護のため
議事録公開	非公開
議事録非公開理由	個人のプライバシー保護のため
備考	
HPのURL	https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/chusou/seishiniryoshinsa/hinsakai.html
問い合わせ先	福祉局 中部総合精神保健福祉センター 事務室 電話番号：03-3302-7851